

自治労 労働相談

TEL 0120-768-068

(受付時間: 10:00~17:00)
(月曜日~金曜日 祝祭日を除く)E-mail soudan@j-kanagawa.jp
専門スタッフが対応します自治労神奈川
JICHIRO
KANAGAWA発行/自治労神奈川県本部
住所/横浜市南区高根町1-3
地域労働文化会館3階
045-251-9711発行人/蓼沼 宏幸
編集人/中野 雅臣
1部/20円
(組合員の購読料は組合費の中に含む)森の下に見る、
当たり前
『水』の大切さ水源地保全のため
下草刈り実施

自治労は、8月1日~7日を「自治労水週間」と位置付け、節水・再利用を基本とする水循環システムと「水は公共のものである」という水循環基本法の理念を基本に、地域住民や関係団体と協働する取り組みを毎年実施している。今年のテーマは『一滴のチカラ 集めてミライへ』。住民の生活基盤である安全・安定・安心な質の高い公共サービスを持続し提供するという使命のもと、現場労働者は日夜奮闘している。

人口減少などによる料金収入の減少や事業運営の資金不足による老朽化・耐震化対策の遅れ、広域化や民間委託による技術継承を含めた人材育成の課題、官民連携(新たなコンセッション方式ウォーターPPP導入)の推進など、当たり前の『水』を取り巻く課題は山積している。

県本部では独自の取り組みとして、安全な水の確保の重要性を再認識するとともに、水源涵養林の保全を目的



に、「森の下に何が見えますか Part25」下草刈り行動を、8月1日、秦野市「表丹沢野外活動センター」で実施し、6組合25人が参加した。

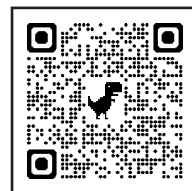
数年前に植林された山の斜面で、人の丈より伸びた雑草を大きな鎌を使って人力で刈る。酷暑のなか、慣れない作業に悪戦苦闘しながら、「水がある大切さ」について考えるキッカケとなった。



下草刈りに初めて参加した渡邊花音さん(川崎市下水道労組・写真左)は「今年4月に採用され、初めて組合活動に参加した。『森の下に何が見えますか』というスローガンに興味を持ち参加を決意した」とし、「自然豊かな環境で活動したことで、気持ちもリフレッシュ。『水』の大切さを実感できた」と活動を振り返った。

水源林を守るこうした取り組みがあって、「水」が守られている。自治労水週間では、水環境の保全と健全な水循環を理解するための取り組みとして、当たり前の「水」について考えるとともに、ぬり絵コンクールや県本部独自の「写真コンクール(8月22日メ切: 詳細はQRコードにて)」に取り組んでいる。

水源地を守るこうした取り組みがあって、「水」が守られている。自治労水週間では、水環境の保全と健全な水循環を理解するための取り組みとして、当たり前の「水」について考えるとともに、ぬり絵コンクールや県本部独自の「写真コンクール(8月22日メ切: 詳細はQRコードにて)」に取り組んでいる。

ぬり絵
コンクール写真
コンクール

ありったけの現場力

~水の恵み、つなぐ想い~

私たちの生活の中に必要不可欠な「水」は、地面の下に張り巡らされた水道管を通じて届けられている。近年、水道管が老朽化し破裂する事故が多発するなか、水道職員や関連する現場の労働者たちが持つ高い技術力や献身的な努力によって、生活や命の源である「水」が支えられている。



自治労作成動画



被爆80年 同じ過ちを繰り返さないために 広島・長崎であらためて考える平和への想い

8月6日広島、8月9日長崎に、それぞれ投下された原子爆弾により多くの命が奪われてから80年を迎えた。今日を迎えてもなお、その被害に苦しめられている被爆者がいる。原水禁が訴えてきた「核と人類は共存できない」という理念は、核兵器だけに留まらず、すべての核絶対否定という明確なもの。その理念の実現に向け原水禁世界大会が広島・長崎で開かれた。

80年の節目に、核のない平和な社会実現に向けた思いを強くする機会となった。



広島大会

8月4日～6日の広島大会には全国から平和を願う2200人が結集し、神奈川からは5組合33人が参加した。

開会集会で主催者は「戦後80年を迎え、被爆者の平均年齢は86.13歳となった。核兵器廃絶は原水禁運動の被爆者への約束である」と述べた。

親子参加による取り組みでは、被爆電車内での被爆体験講話をはじめ子ども慰霊祭

平和とは与えられるものではない

自治労平和集会

自治労は、8月6日広島で、自治労平和集会を開いた。自治労組合員をはじめ被爆者や国会議員が参加し、『被爆80年 私にできること』をテーマに、核兵器廃絶と恒久平和の実現に向けて思いを新たにした。

集会では、被爆体験伝承者の楠本昭雄さんが、被爆者切明千枝子さんの体験を紹介。切明さんは15歳のとき爆心地近くで被爆し「炎と瓦礫の中を逃げ惑った。同級生の多くが犠牲となり、焼け焦げた町並みや苦しむ人々の姿は生涯忘れられない」との思いを伝えた。楠本さんは「被爆者の証言は永遠ではない。私たちが自分の言葉で語り継ぐことが必要だ」と述べた。

また、第24代高校生平和大使の大内由紀子さん

や原爆資料館見学、原爆ドーム前では当時の状況に思いをはせながら「ダイ・イン」を行うなど、原爆や戦争の被害の実相や平和の大切さ学んだ。

参加した小学生は「学校では学べないことを学習できて、みんなのために行動して動いてくれているから平和に暮らせているとありがたみを感じた。自分でやることは難しいかもしれないけど、できるなら行動してみたいと思いました。」と話した。

まとめ集会では「運動の具体的な進展は、『どこかで誰かがやってくれる』ものではない。この大会を通じて感じたことを一人でも多くの人に伝えていくことが、原水禁運動の大きな一歩である」と大会を締めくくった。

長崎大会

8月7日～9日の長崎大会には全国から870人が結集し、神奈川からは5組合15人が参加した。

開会行事で主催者は「敵基地攻撃能力の保有や膨大な軍事費など戦争の準備をする動きは憲法の精神に明確に反している。平和憲法に基づく平和外交こそが国民の命を守る。唯一の被爆国である日本こそが反戦平和の先頭に立つべきだ」と力強く訴えた。

海外ゲストスピーチ、高校生平和大使の活動報告、決意表明のほか、大会事務局から「被爆者が語る実相には聞く側の想像力を掻き立て、原爆に対する恐怖を植え付ける力がある。今後この役割を戦争体験者に

が若者の視点から平和の重要性を語った。参加者の多くは戦争を直接知らない世代であり、映像や証言を通して被爆の実相を学んだ。核兵器の問題をジェンダーや気候変動といった別の社会課題と結びつける新しいアプローチも提案し「関心を持ちやすい切り口から核問題に触れてもらうことが、若者への浸透につながる」と訴えた。

また、被爆者同士の結婚や子どもを持つことにまつわる葛藤、差別意識への反省など、戦後の歩みも共有された。参加者の一人は「平和とは与えられるものではなく、掴み取る努力が必要」と力を込めた。

閉会挨拶に立った自治労原爆被爆者連絡協議会の山崎副会長（長崎県本部）は「被爆者の高齢化により直接証言を聞く機会は減っている。だからこそ、今日得た思いをそれぞれの地域で伝えてほしい」と呼びかけた。



外の世代が担うことは簡単なことではないが、被爆者の思いにこたえなければならない。被爆の実相にこそ真の核抑止力がある」とする基調が提起された。

8日には市内各地で分科会・フィールドワークが行われ、平和や核廃絶、脱原発についての講演や被爆体験講話、戦争と原爆の遺構めぐりなどを通し、それぞれの会場で反核・平和についての学びを深めた。

9日に開かれた閉会総会では「日本政府は東北アジアの軍事的緊張をあおり、軍備拡張を進めようとしている。核兵器使用につながる戦争を絶対にしないという努力こそが各国外交に求められる姿勢だ。日本政府は核兵器廃絶を実現しようとする力が決定的な核兵器禁止条約に批准すべき。被爆の実相を原点に核と人類は共存できないという理念の実現をめざす」とする大会アピールが採択された。

連載 自治研センターレポート

戦後80年と平和

ー戦争の記憶が強く残る生活と職場ー

1945年7月生まれなので80歳になりました。横浜空襲下、母の疎開先の西伊豆安良里で産湯に浸かりました。父親は私が生まれた翌年、当時市内に蔓延した伝染病に罹患し亡くなり、以来母子家庭でした。自宅近くに米軍のカマボコ兵舎があり（1960年頃迄）、近くの丘の麓に多く残っていた防空壕でよく遊びました。

戦時中、父親は、召集令状を受け甲府連隊に配属され、中国大陆に兵士として従軍しました。父の弟は戦死しています。後年、私が衆議院山梨1区から立候補した際（2012年）に、父親の思い出を街頭で話しました。公園の前で演説をした時に、一人の女性が「ここに甲府連隊があったのですよ」と教えてくれました。私は何かの縁を感じると共に「平和の使徒になります！」と答えたのを記憶しています。

組合リーダーとしての責任と役割を再確認

山積する課題を共有

各組合の委員長を対象に、自治労運動の深化を目的として7月27日湯河原で、トップセミナーを開き19人が参加した。

共済活動や政治闘争など自治労運動のさまざまな課題を共有するとともに、組合リーダーとしての責任や役割を再確認するセミナーとなった。

共済活動を活用した組織の強化をテーマに、自治労共済本部谷口奈緒美事業推進部長（前県支部事務局長）が講演。自治労共済の優位性を解説しながら「自治労の共済制度は、多くの先輩方が組合員にとって利用しや



すい制度とすることを前提に制度構築してきた。組合員の可処分所得の向上、資産形成の助けになること



を組合運動の必要性和ともに広めることで、組織強化につなげてほしい」と解説した。

また、2期目の当選を果たした参議院議員（自治労組織内）岸まきこさんが国政報告。岸さんは「能登半島地震における震災復興事業が、市役所の人員不足と受注業者の不足で遅延している。一方で防衛費が投じられている鹿児島県馬毛島での自衛隊基地建設は高い工賃によって進められている実態がある」と、全国の自治体が置かれている現状を交えて報告した。さらに「1人ひとりが、住みたい地域で住み続けられることが重要。自治労組合員は市民サービスの最前線にいるからこそ、組合員から声を聞くことで住み続けられる社会を作ることができる。これからも、組合員の声を国に届けていく」と2期目の活躍を誓った。

神奈川自治研センター顧問・沖縄県政策参与・勁草塾代表理事 齋藤 勁

民運動連合事務局に派遣されました。ベトナム戦争反対の世論が大きくなっていた当時、横浜村雨橋で戦車搬入阻止（1972年）のための座り込みで、飛鳥田市長がマイクを持ち「ベトナム人民と共に闘おう」と力強く訴えられたのには勇気づけられました。ベトナム戦争末期の1974年に横浜市でアジア卓球大会が開催され、横浜市で中央執行委員として参加各国の対応で頑張られている組合員を激励したことも記憶に残ります。

その後、横浜市会議員二期を経て、「とことん分権・とことん平和」をキャッチフレーズに参議院議員に挑戦（1995年）、参議院二期、衆議院一期を務めることになりました。現在は一般社団法人勁草塾代表理事、沖縄県政策参与などの活動をしていますが、子供だった頃の記憶、体験、職場での先輩の眼差しは、全て平和に繋がる私の財産です。

先進事例に学び組織強化・拡大を

湘南三浦ブロック・県央ブロックでは、組織強化・拡大に向けた課題と先進事例を共有するため、8月1日相模原で、合同会議を開き、両ブロックの役員等が参加した。

労働組合におけるさまざまな課題を共有するとともに、その根幹となる組織強化・拡大に向けた連携強化を確認した。

開会にあたり、県央ブロック松橋導明議長（相模原市職労）は「身近なブロック同士で情報交換できることは大変有意義。

さまざまな課題解決に向け積極的な交流を図っていこう」と呼びかけた。

じちろう共済推進の取り組みについて、相模原市職労の北田真土書記長は「共済制度の加入促進に向け、新採用者全員の組合・共済同時加入を実施した。背景にはコロナ禍以降の加入率低下と脱退者増加への危機感があった。体制強化と緻密な準備により、4月の説明会では加入率を93.3%へと回復。共済掛金の一部を事務手数料収入で補う

仕組みも構築した。やる気・熱意・根性を合言葉に、組合員が安心して加入できる制度づくりを推進している」と報告。

新採用職員の組合加入促進について、茅ヶ崎市職労の小林広典書記次長は「新規採用者の加入促進にあたり、歓迎会や加入説明会、配布資料の工夫などを通じ、加入率向上に努めている。とくに保健師や看護師などの脱退・未加入者対策が課題であり、先輩職員や役員の協力を得ながら、数の力で組織化を進めている。今後も早期準備と情報共有を徹底し、全体で連携した活動を強化していく」とした。

戦後80年企画

「人権と平和について考える」

小ヶ谷 千穂さん

〔神奈川人権センター理事長・フェリス学院大学 教授〕



前号続き

3. 過去と現在をつなぐ「連累」という視点

過去をどう記憶するのか、とりわけ過去に起こった暴力や人権侵害をどのように後世に語り継ぐのか、という問いは、アジア太平洋戦争の経験者が高齢化する日本社会において、常に掲げられてきました。「過去の戦争責任をなぜ次の世代が引き受けなければならないのか」という素朴な疑問を投げかける人もいます。その問いに対して、オーストラリアの日本研究者テッサ・モリス・スズキは、「連累（れんるい）-implication-」という概念を紹介しています。それは一種の事後的な共犯関係を指す言葉ですが、ここでは「過去に連なる現在の私たちが、加害や収奪の上に成り立った社会に生きている」という事実を示すものです。

「責任」は私達がつくった。

しかし、「連累」は私達を作った。

（テッサ・モリス・スズキ『批判的想像力のために』2002年。平凡社）

歴史修正主義的な議論を乗り越え、植民地支配や戦争加害の歴史を「自分たちを作ったもの」としてとらえていく視点です。目を覆いたくなるような暴力や加害の歴史を「なかったこと」として書き換えるという行為は、今を生きるわたしたちそのものの基盤を「書き換える」ことになるのです。

現在進行中の戦争、暴力、差別——。私たちがそれに抗う力を持っていないのは、「過去」をきちんと記憶し、現在とつなげる感覚が失われつつあるからかもしれません。

「過去」が現在を作るものとして記憶され認識されないことは、新たな暴力や人権侵害を生み出し続けるのです。

4. 今、ここにある人権問題

今この瞬間も、私たちの身近で、人権が踏みにじられる出来事が起きています。SNS上でのヘイトスピーチや、職場や路上そして教育現場でのハラスメントや性暴力、エスカレートするいじめなど、人権侵害の個人化・匿名化が激化し、被害者を孤立させる傾向を強めています。加害者は簡単に暴力を、時には匿名でふるえてしまう現代にあっても、暴力を受ける側、被害者側の傷や痛みは変わりません。それどころか、見えない加害者に日々おびえながら、ますます自分自身が被った暴力を他者に訴えることが難しくもなっています。わたしちにできることは、暴力や人権侵害によって傷つき、場合によっては命を落としていくような人たちをなくすためにはどうしたらいいのか、それを考える続けることでしょう。そもそもわたしたちすべてに認められている「人権」は、その価値や意味を世の中に訴え続けてきた「過去」の人たちがわたしたちにつないでくれたものです。加害や戦争のあとに生まれた社会を私たちが生きているという「連累」の感覚は、同時に、人権や平和を守り続けてきた人類の営みへの「連累」でもあるのです。

誰かが傷ついたできごと、誰かの暴走を止められなかったこと、そして誰かが勝ち取ってつないでくれた権利を守り、まだその権利が届いていない人たちに届けていくこと——「戦後80年」のこの夏に、今一度考えてみませんか。